

# 広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

令和4年度第1号

廃タイヤ・廃バッテリー組合へ

令和4年6月24日発行

## 《令和4年度災害に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業 受付開始！》

災害時における石油製品の安定供給体制の確保を目指すために、揮発油販売業者等が行う次の工事にかかる費用の一部を補助する事業です。

申請受付期間	令和4年6月20日（月）～7月20日（水）（石油組合必着）
実績報告締切日	令和5年2月8日（月）（石油組合必着）
対象工事	<p>① ペーパー回収機整備事業（予算額約0.6億円） （石油製品の安定供給を確保するため、ペーパー回収設備を導入する際の設備購入費用の一部を補助する事業。） ○ペーパー回収設備（計量機）○ペーパー回収施設（荷卸し設備） ※中古品も対象 ＜給油所要件＞ 品質管理法に基づく登録事項の所在地にある給油所であって、次のいずれかに該当し、過年度に「地下埋設物等の入換等事業」又は「ペーパー回収設備整備事業」を活用していない給油所。 ○中核SS ○住民拠点SS ○BCP（事業継続計画）策定済みSS</p> <p>② 防水型計量機整備事業（予算額約1.2億円） （SS浸水被害にあっても給油活動が早期に再開できる防水型計量機を導入する際の設備購入費用の一部を補助する事業。） ○必要部品が防水構造となっており、モーターが防水構造であるか又は容易に交換可能な構造であること。※中古品も対象</p>
申請者要件	品質確保法に基づき登録された給油所に、対象設備を設置する品質管理法の登録を受けた揮発油販売業者又は当該給油所の所有者
補助率	1/2
補助金交付限度額	125万円/台（1SSあたりの申請は①、②とも2台を上限とします。）
補助対象経費上限	1台あたり対象経費の合計額と250万円のいずれか低い額

## 《令和4年度地下タンク入換等工事補助事業（予算額約0.8億円）受付開始！》

災害時における石油製品の安定供給体制の確保を目指すために、地下埋設物の入換工事（二重殻タンク・樹脂製配管に入れ換える工事）を行う工事費の一部を補助する事業です。※配管のみの入れ換えは対象外です。

申請受付期間	令和4年6月24日（金）～7月20日（水）（石油組合必着）
実績報告締切日	令和5年2月8日（月）（石油組合必着）
申請資格	<p>○直近3年間の財務状況及び今後8年間の長期経営計画を提出し、事業継続可能性等について、審査委員会により認められた者。 ○入換等工事後の地下タンクの石油製品（廃油を除く）容量は、入換等工事前より増加する事。 ○災害発生時、給油所設備の損傷、従業員の負傷等により事業継続が困難な場合を除き、地域住民や被災者等に給油を行い、かつエネ庁に対し「災害時情報収集システム」により被害状況等の報告を行う等一定の役割を果たすことができる。 ○エネ庁が実施する「災害時情報収集システム」の報告訓練へ参加することができること。 ○中核SS、住民拠点SS又はBCP策定済みSSであること。</p>
補助率	中小企業等（過疎地域①3/4、過疎地域①以外2/3） 非中小企業（全ての地域1/4）
補助対象経費上限	2,000万円

## 《令和4年度地下タンク撤去等工事補助事業（予算額約8.7億円）受付開始！》

揮発油販売事業者が給油所閉鎖時における地下タンク・配管を撤去する工事を行う場合の工事費用の一部を補助する事業です。受付期間中であっても予算消化時点で終了となります。（担当：佐竹）

申請受付期間	令和4年6月22日（水）～7月11日（月）（石油組合必着）
実績報告締切日	令和5年2月8日（月）（石油組合必着）
申請資格	中小企業等であって、財務状況の厳しい者。 申請給油所の品確法に基づく登録失効日が申請の日から3年以内の者。
補助率	2/3
補助対象経費上限	1,000万円/給油所

※ 詳細につきましては、（一社）全国石油協会のホームページをご覧ください。